

報道関係者各位

ヘルパンギーナ警報の発令について

山形県感染症発生動向調査第 29 週（7 月 16 日～7 月 22 日）における、小児科定点医療機関 30 ヲ所からのヘルパンギーナ患者の報告数が一定点あたり 8.33 となり、国立感染症研究所の警報レベルである「6」以上となったことから、本日、「ヘルパンギーナ警報」を発令いたします。

つきましては、手洗いの励行などの感染予防に努めていただくため、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

1 最近の定点あたりの患者報告数

（ ）内は報告人数

地区別	第 27 週 【7/2-7/8】	第 28 週 【7/9-7/15】	第 29 週 【7/16-7/22】
山形県	2.73 (82 人)	5.73 (172 人)	8.33 (250 人)
村山	3.46 (45 人)	6.00 (78 人)	11.85 (154 人)
最上	0.33 (1 人)	0.33 (1 人)	1.00 (3 人)
置賜	6.00 (36 人)	15.00 (90 人)	14.17 (85 人)
庄内	0.00 (0 人)	0.38 (3 人)	1.00 (8 人)
全 国	1.47 (4,653 人)	2.42 (7,600 人)	集計中

2 ヘルパンギーナについて

ヘルパンギーナとは、発熱と口腔粘膜に現れる水疱性発疹を特徴とし、夏季に流行する感染症（いわゆる夏かぜ）です。県内では例年、6 月ごろから増加し、7～8 月にかけてピークとなります。5 歳くらいまでの乳幼児がかかりやすい病気です。

3 ヘルパンギーナの予防

経口と飛沫により感染しますので、うがい・手洗いを励行しましょう。
特にトイレの後、調理や食事の前には、十分に手を洗いましょう。

4 ヘルパンギーナの発生状況

（単位：人）

年	県内の年間報告数	全国の年間報告数	
		うち 29 週までの 累積報告数	
26	1,752	205	137,040
27	1,193	90	98,212
28	2,941	160	129,371
29	1,280	176	86,045
30	—	710	集計中

○ 前回の警報発令は平成 29 年 8 月 9 日（第 31 週）

問合せ先 山形県健康福祉部健康福祉企画課
薬務・感染症対策室 室長補佐 神棒 023-630-2292
報道監 健康福祉部次長 荒木